

表 英国が進めるFTA交渉などの概要

性格	対象国・経済圏	交渉開始時期	妥結・批准できず2021年1月1日を迎えた場合	ポイント
EUとの新関係構築	EU	2020年3月2日	新たに関税が発生	単一市場からの分離。どのようなFTAを締結できても、これまでなかった手続きなどが必ず発生。
EUのFTAの継承	20カ国・経済圏	2018年から順次	—	韓国、モロッコ、スイスなど20カ国・経済圏とは妥結・署名済み。
	16カ国・経済圏		EUの発効済みFTAの適用対象外に。各国のWTO協定税率（最恵国待遇：MFN税率）が適用される。	カナダ、エジプト、メキシコなど16カ国と協議中（2020年5月15日時点）。
	日本	2020年6月9日	日EU・EPAの適用対象外に。日英双方のMFN税率がそれぞれ課される。	「日EU・EPAを上回る野心的な協定」を掲げ、他の継承対象国とは別格に。米豪NZ、CPTPPと同じくパプコメも実施。
新たなFTAの締結	米国	2020年5月5日	通商条件は変わらない（現在もWTOルールに基づき関税が発生）	国内畜産業保護の関税維持などが焦点。EUと各国の電気・通信機器、医薬品GMP等の検査・証明などの相互承認協定は継承確定済み。
	オーストラリア	2020年6月29日		
	ニュージーランド	2020年7月13日		
既存EPAへの新規加盟	CPTPP	未定	通商条件は変わらない	日豪NZとのFTAを締結した後の加盟交渉を想定。

（出所）英国政府資料などを基にジェトロ作成